

## 個人情報保護基本方針

令和4年4月1日制定

### (目的)

第1 この方針は、一般社団法人マンション再生協会（以下「本協会」という。）における個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めるものであり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）に基づき、本協会の事業において取得する個人情報の取扱いについて、以下のとおり基本方針を定めるものである。

### (個人情報の範囲)

第2 本協会における事業活動等で取得する会員情報等、個人を特定できるものを個人情報保護の対象範囲とする。

### (個人情報の取得)

第3 本協会が行う個人情報の取得は、適法かつ公正な手段により、収集目的を明確にし、その目的に必要な限度内で、本人の同意を得た上で行うものとする。ただし、本人の明確な同意がある場合、または法令に特段の規定がある場合及び司法手続上必要不可欠である場合は、この限りでない。

### (個人情報の利用・提供)

第4 本協会における個人情報の利用または提供は、利用目的の達成に必要な範囲に限るものとし、第三者に提供してはならない。ただし、本人の同意がある場合、または公共の利益の保護に必要な場合で法令に基づいて請求された場合については、この限りではない。

### (委託先の管理・監督)

第5 本協会が個人情報を外部に委託する場合は、その個人情報の安全管理が図られるよう委託契約等に必要な事項を明記するなど、委託先への適正な管理・監督を行うものとする。

### (個人情報の開示及び訂正)

第6 本協会は、本人から自己に関する個人情報の開示請求があったとき、若しくは個人情報の訂正等の申し出があったときは、本人に対し書面の交付により、遅滞なく開示若しくは調査のうえ訂正等行うものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その全部または一部を開示しないことができる。

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れのあるとき
- (2) 本協会の業務遂行上に著しい支障を及ぼす恐れがあるとき
- (3) 他の法令に違反すると認められるとき

(個人情報管理体制)

- 第7 本協会における個人情報に係る保護管理責任者(以下「管理責任者」という。)は事務局長とし、管理責任者は当協会が保有する個人情報について、不正アクセスや紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどに対する予防並びに是正に努め、合理的な安全対策を講じるものとする。
- 2 管理責任者は、職員に対しては個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他必要な指導等を行うものとする。

附則

この基本方針は、令和4年4月1日から施行する。